

令和元年度

第4回三次市地域公共交通会議資料

【報告事項1】	三次市地域公共交通網形成計画事業の進捗状況について	1
【報告事項2】	公共交通利用促進マップの作製について	4
【報告事項3】	令和元年度事業実績及び決算(見込)について	4
【協議事項1】	令和2年度事業計画及び予算(案)について	6
【協議事項2】	「広島たびパス」「Visit Hiroshima Tourist Pass」の発売について	8

令和2年2月19日(水) 15時30分～

三次市役所 本庁舎 3階会議室

(1) 三次市地域公共交通網形成計画事業の進捗状況について

三次市地域公共交通網形成計画事業（抜粋）

- 計画事業 1. 路線バスの運行・改善
 計画事業 2. 市街地循環バスの運行・改善
 計画事業 3. 三次市民バス等の運行・改善
 計画事業 4. 自家用有償旅客運送の運行支援
 計画事業 5. 三次市民タクシー制度の改善・利用促進
 計画事業 6. 乗継環境の改善
 計画事業 7. 地域内生活交通検討会の開催
 計画事業 8. 公共交通の利用促進策の推進
 計画事業 9. 高齢者運転免許自主返納支援の推進

[計画事業 1] 路線バスの運行・改善

	運行事業者	系統名	区 間	実施日	備 考
変 更	君田交通	川の駅三次線	川の駅常清～三次駅前	H31. 4. 1	時刻変更（所要時間短縮）
	備北交通 中国バス	作木線 甲山三次線ほか	GR 大和～三次中央病院 甲山～尾関山公園	H31. 4. 26	三次もののけミュージアムへ乗り入れ
	備北交通	下高野線・ 宮内線・作木線	新市車庫・下宮内・GR 大和～ 三次中央病院・工業団地	R02. 4. 1	時刻変更（所要時間短縮）
新 設	なし				

○消費税率引き上げに伴い、バス運賃の一部を改定（令和元年 10 月 1 日から）

[計画事業 2] 市街地循環バスの運行・改善

- 湯本豪一記念 日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）開館に伴い、市街地循環バスの乗り入れを開始（4 月 26 日～乗り入れ）
 ○利便性の観点から、消費税率引き上げに伴う運賃改定を行わず、当初の均一運賃（大人 200 円／高校生以下 100 円）を維持

[計画事業 3] 市民バス等の運行・改善

- 再編に向けた協議
 地域内生活交通検討会において、モード転換を含めた市民バスの再編について検討中（作木町、吉舎町、三和町）

[計画事業 4] 自家用有償旅客運送の運行支援

- 公共交通空白地有償運送「さくぎニコニコ便」の運行を支援

【計画事業 5】 三次市民タクシー制度の改善・利用促進

○三次市民タクシー制度の改正（相乗りタクシー事業）

公共交通空白地の住民の利便性向上のため、三次市民タクシー制度を見直し、相乗りタクシー事業へ転換（平成 29 年度）

利便性向上に向けた制度の改善を検討するため、利用者への聞き取り調査を実施

→聞き取り調査の内容は別紙（次ページ）のとおり

今後、タクシー事業者への聞き取り調査を予定

【申請状況】

年 度	利用者数（申請者数）	運 用 地 区
平成 29 年度	26 人	粟屋 4 地区、河内 1 地区 →計 5 地区（試験運用）
平成 30 年度	56 人	粟屋 10 地区、神杉 4 地区、田幸 1 地区、 川西 1 地区、河内 1 地区 → 計 17 地区
令和元年度	58 人	粟屋 12 地区、神杉 4 地区、川西 1 地区、 河内 1 地区、川地 1 地区 → 計 19 地区

【計画事業 7】 地域内生活交通検討会の開催

○各地区の開催状況

→別紙参照（当日配布）

【計画事業 8】 公共交通の利用促進策の推進

- 「春休み・夏休み・冬休み子ども乗り放題パス」の発売（備北交通実施）
- 運賃経歴証明書所有者に対するバス運賃の割引（備北交通実施）
- 公共交通利用促進マップの作製
- （他団体連携）JR 福塩線・芸備線利用促進事業の実施（イベント列車の企画・運行）
- （他組織連携）三江線代替交通実態調査の実施（利用状況の把握）
- バス待合所の設置（塩町中学校前、丸大食品前停留所）

【計画事業 9】 高齢者運転免許自主返納支援の推進

○高齢者運転免許自主返納支援事業の申請状況（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 2 月 1 日まで）

(参考)			(参考)		
【男女別】	令和元年度	平成 30 年度	【支援内容別】	令和元年度	平成 30 年度
男	130	116	タクシー利用助成券	208	163
女	130	78	パスピー	50	26
合計	260	194	無料利用者証	2	5
			合計	260	194

(人)

(人)

昨年同時期比 1.34 倍

▶三次警察署と協力して支援事業の PR を実施

（警察署窓口でのチラシ配布，CATV 市役所ほっとニュースへの共同出演など）

相乗りタクシー利用者に対する聞き取り調査

調査実施地区：栗屋町大平地区，若屋地区

調査方法：聞き取り

○使い方（同乗者）について

- ・券を使うときは，2人で乗る機会が多い。
- ・夫婦で利用している。他の地域の方と乗ることはない。
- ・急用ができたとき，やむを得ない時は1人で使用することもある。
(乗務員から「1人ではだめです」と言われることは無い。)
- ・今は夫婦で利用しているが，他の1人暮らしの人が相乗りタクシーの券をもらった場合は，一緒に乗ることはできる。
- ・常会の中に対象者が1人しかいない場合，この制度は使えない。不公平感がある。

○使い方（枚数）について

- ・券は，普通は1人2枚使う。

○配布方法

- ・年間にまとめて券を送るのはよい。1年でまとめてもらった方がわかりやすい。

○距離要件「バス停から1km以上離れていること」に関して

- ・1kmは歩けない。
- ・歩けるのは100m程度。

○タクシー乗務員の認知度

- ・馴染みの運転手以外のタクシーに乗った時でも「この券は何ですか」と言われたことは無い。
- ・利用するタクシーには常連で，携帯から電話すれば名前が出るため，すぐにわかってもらえる。

○感想や意見

- ・昔の市民タクシーと比べると，今の制度の方が安気。以前の制度は，(近くに)人数が少ないから誘うことができない。
- ・以前の制度に比べると，良い制度だと思って使わせてもらっている。

○要望

- ・もう少し枚数が多い方がありがたい。そうすれば残り枚数を考えずに行ける。
今は「今たくさん行けば後で足りなくなる」と考える。
- ・1回に2枚というのも制限が無い方が良い。早く使えば早く無くなるのでよい。

(2) 公共交通利用促進マップの作製について

→別紙のとおり（当日配布）

(3) 令和元年度事業実績及び決算（見込）について

① 令和元年度三次市地域公共交通会議事業実績（見込）

事業名	事業内容等
◎地域公共交通会議	<p>計 4 回開催</p> <p>【開催状況】 第 1 回 6 月 2 7 日 第 2 回 8 月 2 2 日 第 3 回 1 2 月 2 0 日 第 4 回 2 月 1 9 日</p> <p>※第 1 回会議は天候不良のため中止 同日付で書面による協議を行った</p>
◎自家用有償旅客運送（さくぎニコニコ便）の運行補助	<p>運行経費補助を実施</p> <p>※経費の一部は地域内フィーダー系統確保維持補助事業の対象として、国より補てんあり（補てんについては運行事業者に対して直接交付）</p>
◎三次市地域公共交通網形成計画の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バスの運行・再編 ○市街地循環バスの運行・改善 ○市民バス等の運行・改善 ○自家用有償旅客運送の運行支援 ○市民タクシー制度の改善・利用促進（相乗りタクシー事業） ○地域内生活交通検討会の実施 君田，作木，吉舎，三良坂，三和，川西で検討会実施 ○公共交通の利用促進策の推進 ○高齢者運転免許自主返納支援事業の推進
◎地域公共交通確保維持改善事業の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通確保維持改善計画（令和 2 年度～令和 4 年度地域内フィーダー系統確保維持計画）の策定 ○令和元年度計画の事業評価の実施

② 令和元年度三次市地域公共交通会議 収支決算（見込）

【歳入】

区 分	令和元年度予算額	決算見込額	差 引	説 明
負 担 金	6,248,000	6,248,000	0	三次市負担金
繰 越 金	0	0	0	前年度繰越金なし
預金利子	1,000	44	▲956	
雑 入	0	329,000	329,000	元気むらさくぎより、地域内フィーダー系統確保維持補助金分の返金
合 計	6,249,000	6,577,044	328,044	

【歳出】

区 分	令和元年度予算額	決算見込額	差 引	説 明
会 議 費	476,000	205,530	▲270,470	委員報酬
事 務 費	25,000	7,548	▲17,452	振込手数料
事 業 費	5,748,000	5,301,246	▲446,754	地域公共交通網形成計画実施支援委託 (3,245,000 円) 自家用有償旅客運送運行補助 (2,056,246 円)
予 備 費	0	0	0	
合 計	6,249,000	5,514,324	▲734,676	

※歳入（見込）総額 6,577,044 円 － 歳出（見込）総額 5,514,324 円

→ 差額 1,062,720 円（負担金を支出している三次市に返還）

(1) 令和2年度事業計画及び予算(案)について

① 令和2年度三次市地域公共交通会議事業計画(案)

事業名	事業内容等
◎地域公共交通会議	5回開催(予定) ※必要に応じて幹事会を実施予定
◎自家用有償旅客運送(さくぎニコニコ便)の運行補助	運行経費補助を実施 ※経費の一部は地域内フィーダー系統確保維持補助事業の対象として、国より補てんあり (補てんについては運行事業者に対して直接支給)
◎三次市地域公共交通網形成計画の実施	○路線バス再編に関する検討 ○市民バス再編に関する検討 ○相乗りタクシー事業の利便性向上及び利用拡大 ○地域内生活交通検討会に関する検討 ○公共交通の利用促進策の検討及び推進 (JR線を含む) ○高齢者運転免許自主返納支援事業の推進 等
◎三次市地域公共交通網形成計画の見直し	○現計画の計画期間(H28～R2年度)満了に伴い、目標値の達成状況について検証 ○目標値や計画事業の見直し ○令和3年度以降の計画策定
◎地域公共交通確保維持改善事業の活用	○地域公共交通確保維持改善計画(令和3年度～令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画)の策定 ○令和2年度計画の事業評価の実施

※ 三次市地域公共交通網形成計画の実施及び見直しに関して、株式会社地域未来研究所中国四国事務所と支援業務の委託契約を締結することとする。

② 令和2年度三次市地域公共交通会議 予算(案)

【歳入】

区 分	令和元年度当初予算額	令和2年度当初予算額(案)	差引増減	説 明
負 担 金	6,248,000	6,608,000	360,000	三次市負担金
繰 越 金	0	0	0	前年度繰越金
預 金 利 子	1,000	1,000	0	
雑 入	0	0	0	
合 計	6,249,000	6,609,000	360,000	

【歳出】

区 分	令和元年度当初予算額	令和2年度当初予算額(案)	差引増減	説 明
会 議 費	476,000	476,000	0	委員報酬 交通会議×5回, 幹事会×3回
事 務 費	25,000	25,000	0	振込手数料
事 業 費	5,748,000	5,635,000	▲113,000	地域公共交通網形成計画策定 支援委託 (3,135,000円) 自家用有償旅客運送運行補助 (2,500,000円)
印刷製本費	0	473,000	473,000	地域公共交通網形成計画冊子 印刷費
予 備 費	0	0	0	
合 計	6,249,000	6,609,000	360,000	

(2) 「広島たびパス」「Visit Hiroshima Tourist Pass」の発売について（備北交通ほか実施）

【目的】

国内および海外からの観光客をターゲットにした専用乗車券を新たに用意し、公共交通の利用活性化及び県内広範囲への観光客誘致を図る。また3月から県内全体で開催されるイベント「ひろしま はなのわ 2020」への参加者数増加を企てる。

【概要】

1. 実施主体 広島電鉄株式会社
2. 乗車券名 和名「広島たびパス」 / 英語名「Visit Hiroshima Tourist Pass」
3. 販売開始 令和2年3月10日
4. 対象者 国内および海外からの観光客
5. 券種 基本券+オプション券の2種類
6. 様式 基本券：紙式乗車券およびデジタル式乗車券の2種類
オプション券：デジタル式乗車券のみ販売
※基本券を購入したお客様のみが購入可能
7. 発売金額 基本券：1日券 1,000円 / 2日券 1,500円 / 3日券 2,000円
オプション券：三次⇄広島（片道）1,370円 / 庄原⇄広島（片道）1,760円
東城⇄広島（片道）2,000円
※オプション券には弊社以外の地方路線も多数参画予定
8. 有効路線 基本券：広島市内中心部のバス，路面電車等が乗り放題
オプション券：広島高速線片道乗車券+備北交通路線バス全線乗り放題
（市街地循環バスくるるん，三次空港線，ひまわりバス，お通りバスを含む）
9. 発売場所 基本券：（紙式乗車券）広島市内の販売窓口
（デジタル式乗車券）専用サイトによるクレジット決済
オプション券：専用サイトによるクレジット決済
10. 使用方法 降車時にスマートフォン画面を乗務員に見せて使用する。

【対象路線】（三次市関連路線のみ掲載）

関係市町等	対象路線
三次市	◎みよし市街地循環バスくるるん，島敷線，敷名線，湯木・宮内線，下高野線，三次市内線（JMS線他），広島空港連絡バス
三次市・島根県 （飯南町、邑南町、美郷町）	◎作木線，赤名線
三次市・安芸高田市	志屋線（高田南部線），三城線（三次～吉田出張所）
三次市・庄原市	三良坂線
三次市，庄原市 安芸高田市	三城線

◎：協議運賃路線

使用例

「広島たびバス」2日券を購入し、東京から1泊2日で広島観光をする場合

【1日目】

東京（羽田空港）→広島空港

広島空港	→	広島市内	→	宮島観光	→	広島市内観光	→	広島市内に宿泊
①		②		②		③		④

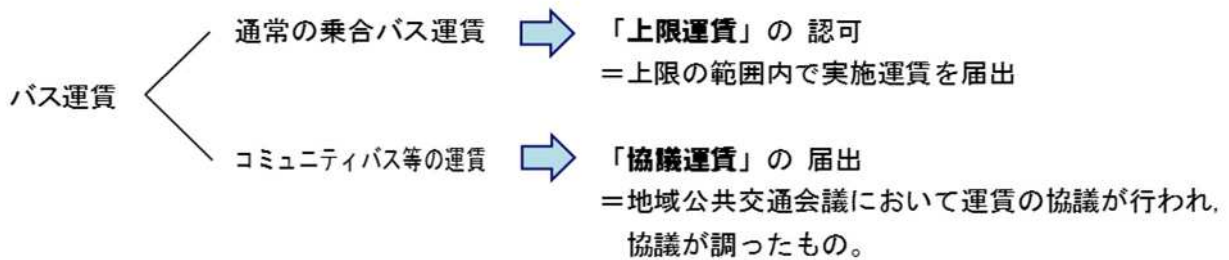
【2日目】

広島市内	→	三次	→	三次市内観光	→	三次	→	広島空港
⑤・⑥		⑦		⑦		⑦		⑧

- ①オプション券『空港リムジンバス広島市内行』を購入・利用
- ②基本券を利用し、広島市内～宮島口～宮島へ移動（宮島フェリーも利用可）
- ③基本券を利用し、広島市内各所の観光
- ④基本券を利用し、宿泊ホテル近くまで移動
- ⑤基本券を利用して広島バスセンターへ移動
- ⑥オプション券『高速広島線三次行』を購入・利用
- ⑦オプション券『備北交通路線バス全線乗り放題券』を利用して三次市内観光
- ⑧オプション券『備北交通路線バス全線乗り放題券』を利用して広島空港へ移動

【 参 考 】

運賃及び料金を設定・変更しようとするときは、「認可」又は「届出」が必要。
 <道路運送法第9条～9条の3（運賃及び料金）>



協議運賃設定路線	上限運賃設定路線
・みよし市街地循環バス「くるるん」 ・三江線代替バス「作木線」「川の駅三次線」「式敷三次線」	左記以外の路線

